

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第63期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	39,689,149	41,812,503	38,288,250	41,309,534	41,803,355
経常利益 (千円)	1,026,863	1,140,244	880,216	1,027,399	1,209,618
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	539,228	594,250	439,797	731,863	802,266
包括利益 (千円)	741,385	1,046,754	208,999	852,494	934,049
純資産額 (千円)	10,616,058	11,480,064	11,488,760	12,137,410	12,867,481
総資産額 (千円)	18,367,591	19,581,999	18,566,765	20,832,381	22,067,510
1株当たり純資産額 (円)	983.99	1,063.26	5,314.54	5,611.66	5,898.13
1株当たり当期純利益 (円)	50.19	55.28	204.58	340.55	370.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	49.62	54.52	201.10	333.59	364.59
自己資本比率 (%)	57.6	58.4	61.5	57.9	58.1
自己資本利益率 (%)	5.2	5.4	3.8	6.2	6.5
株価収益率 (倍)	9.1	9.9	12.0	8.1	9.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	664,154	153,814	382,103	737,214	907,489
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	60,243	55,365	152,080	86,094	201,344
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	172,471	196,033	225,089	221,545	222,817
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,651,275	1,669,931	1,615,346	2,038,416	2,480,781
従業員数 (名)	316	315	329	331	344

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	28,237,769	28,291,741	27,402,606	29,428,689	32,152,003
経常利益 (千円)	830,683	876,423	556,162	632,844	1,233,699
当期純利益 (千円)	391,343	466,894	287,884	461,507	813,991
資本金 (千円)	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396
発行済株式総数 (株)	11,801,316	11,801,316	11,801,316	2,360,263	2,360,263
純資産額 (千円)	9,642,857	10,061,918	10,081,714	10,463,477	11,294,179
総資産額 (千円)	15,927,579	16,570,215	15,710,635	17,704,988	18,971,897
1株当たり純資産額 (円)	893.46	931.35	4,659.87	4,832.69	5,174.06
1株当たり配当額 (円)	17.00	19.00	20.00	60.00	102.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.43	43.43	133.91	214.75	375.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.01	42.83	131.63	210.36	369.92
自己資本比率 (%)	60.3	60.4	63.7	58.7	59.3
自己資本利益率 (%)	4.1	4.8	2.9	4.5	7.5
株価収益率 (倍)	12.6	12.7	18.3	12.9	9.2
配当性向 (%)	46.7	43.7	74.7	46.6	27.1
従業員数 (名)	165	164	178	180	189

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 第62期の1株当たり配当額60.00円は、1株当たり中間配当額10.00円と1株当たり期末配当額50.00円の合計です。平成28年10月1日付けで普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額10.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額50.00円は株式併合後の金額となります。

2 【沿革】

昭和20年10月、電気絶縁材料の卸売商として個人経営の東海物産社を創業し、モータの絶縁紙を三菱電機株式会社名古屋製作所へ納入したことを手はじめとして、昭和28年には三菱電機株式会社の合金類やゴム製品の特約店となり、これを機に電気絶縁材料卸売商として形態を整えました。

昭和30年5月、業容の拡大と企業の一層の充実を図るため、東海物産株式会社を設立いたしました。

なお、当社は創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりましたが、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するため、平成23年10月1日付で東海エレクトロニクス株式会社へ商号変更いたしました。

年月	主な沿革
昭和30年5月	東海物産株式会社(資本金1,250千円)を設立。本社を名古屋市中区南大津通りに設置し、東京営業所(現・東京支店、東京都世田谷区)を設置。
昭和35年10月	本社を名古屋市中区矢場町(現在地)に移転。
昭和42年7月	群馬県太田市に北関東出張所(旧・北関東営業所)を設置。
昭和42年8月	静岡県沼津市に沼津出張所(旧・沼津支店)を設置。
昭和43年5月	愛知県知立市に知立出張所(旧・知立支店)を設置。
昭和45年5月	機器営業部の一部(自動制御機器販売部門)を分離し、扶桑興産株式会社の新設子会社東海オートマチックス株式会社に業務移管。
昭和46年2月	愛知県小牧市に小牧営業所(現・小牧支店)を設置。
昭和46年4月	物資営業部の一部(ガラス繊維販売部門)を分離し、東海グラスファイバー株式会社を設立。
昭和47年4月	機器営業部の一部(空調機器販売及び計装工事部門)を分離し、東海計装工業株式会社を設立。
昭和47年4月	三重県津市に津営業所(旧・津支店)を設置。
昭和48年6月	大阪府守口市に大阪営業所(現・大阪支店、吹田市)を設置。
昭和59年7月	扶桑興産株式会社を吸収合併し、東海オートマチックス株式会社を子会社化。
昭和59年12月	東海グラスファイバー株式会社及び東海計装工業株式会社を吸収合併。
昭和60年7月	長野県松本市に松本営業所(現・松本支店)を設置。
昭和61年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場。
昭和62年10月	台湾に台北事務所を設置。
昭和63年10月	新東商事株式会社を吸収合併。
平成元年3月	香港に東海精工(香港)有限公司を設立。
平成元年4月	東京都八王子市に八王子営業所(旧・八王子支店)を設置。
平成6年10月	シンガポールにTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.)を設立。
平成7年10月	台湾に台湾東海精工股份有限公司を設立。
平成7年12月	北関東営業所を埼玉県熊谷市に移転し、名称を熊谷営業所(現・熊谷支店)に変更。
平成8年4月	アメリカにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.)を設立。
平成8年7月	愛知県名古屋市にシーシーエス株式会社(現・東海テクノセンター株式会社)を設立。
平成10年6月	知立支店を愛知県安城市に移転し、名称を安城支店に変更。
平成10年8月	フィリピンにTOKAI PRECISION PHILIPPINES,INC.(現・TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.)を設立。
平成11年12月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司深圳事務所を設置。
平成12年6月	インドネシアにPT.TOKAI PRECISION INDONESIA(現・PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA)を設立。
平成13年10月	中国上海に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東精国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年4月	タイにTOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS(THAILAND) LTD.)を設立。
平成15年7月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東海精工諮詢(深圳)有限公司を設立。
平成19年2月	愛知県名古屋市に新本社ビル建設。
平成19年4月	愛知県名古屋市に東海ファシリティーズ株式会社を設立。
平成22年1月	中国天津に東精国際貿易(上海)有限公司天津連絡事務所を設置。
平成23年4月	八王子支店を東京支店に統合。
平成23年6月	中国大連に東精国際貿易(上海)有限公司大連連絡事務所を設置。
平成23年10月	商号を東海エレクトロニクス株式会社に変更。
平成24年8月	アメリカ デトロイトにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.DETROIT OFFICE(現・TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.DETROIT OFFICE)を開設。
平成24年12月	中国広州に東海精工諮詢(深圳)有限公司 広州分公司を設置。
平成27年3月	沼津支店が三島駅前に移転し、名称を三島支店に変更。
平成27年4月	ドイツにデュッセルドルフ事務所を設置。
平成28年4月	中国深圳に東精国際貿易(上海)有限公司 深圳分公司を設置。
平成28年4月	中国広州に東精国際貿易(上海)有限公司 広州分公司を設置。
平成28年11月	インドにTOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.を設立。
平成29年1月	津支店を本社名古屋支店に統合。
平成29年2月	安城支店を愛知県刈谷市に移転し、名称を刈谷支店に変更。
平成29年2月	ドイツにTOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbHを設立。

3 【事業の内容】

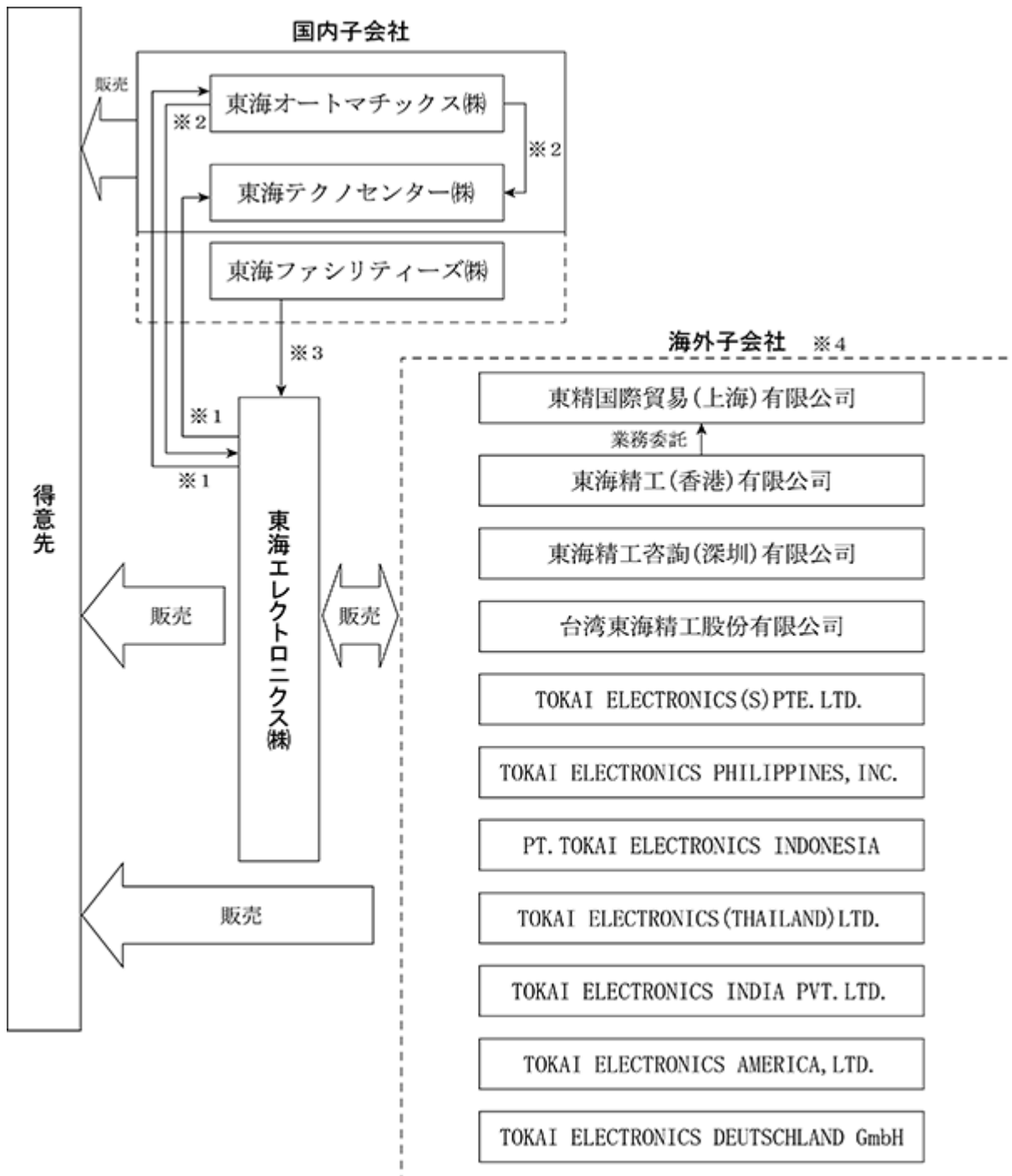
当社の企業集団は、当社および子会社14社で構成され、各種電子部品および関連商品の販売を主な業務としております。

東海オートマチックス株式会社は、当社がカバーできない制御機器商品を中心に担当しており、また、東海テクノセンター株式会社は、各種ソフトウェアの開発、販売およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

東海ファシリティーズ株式会社は、当社の所有する不動産および各種設備の保守管理等を主な業務としております。

東海精工（香港）有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易（上海）有限公司、TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbHは、当企業集団の海外販売拠点として香港、シンガポール、台湾、アメリカ、フィリピン、インドネシア、中国、タイ、インド、ドイツ周辺地域での販売を担当しております。東精国際貿易(上海)有限公司は中国における販売活動を行うとともに、東海精工（香港）有限公司の事務業務を請け負い担当しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 東海オートマチックス株、東海テクノセンター株への商品代行仕入であります。
2 東海エレクトロニクス株、東海テクノセンター株への商品代行仕入であります。

3 東海ファシリティーズ(株)は、東海エレクトロニクス(株)所有の不動産及び各種設備の保守管理を行っております。

4 海外子会社間においても、販売取引を行っております。

5 当社グループのセグメント別の位置付けは次のとおりであります。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー...当社

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー...当社、東海ファシリティーズ(株)

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

...東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、

TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.、

PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、

TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司、

TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH

システム・ソリューションカンパニー...東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海オートマチックス(株)	名古屋市中区	10,000	システム事業	100	制御機器等の販売 役員の兼任 2名
東海テクノセンター(株)	名古屋市中区	30,000	システム事業	100	各種ソフトウェア等 の開発・販売 役員の兼任 2名
東海ファシリティーズ(株)	名古屋市中区	10,000	その他の事業	100	東海エレクトロニクス(株)所 有の不動産 及び各種設備の保守管理 役員の兼任 3名
東海精工(香港)有限公司	香港	千US\$ 7,371	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1)
TOKAI ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	シンガポール	千US\$ 2,373	デバイス事業	100	電子部品等の販売
台湾東海精工股份有限公司	台湾	千NT\$ 20,000	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	米国	千US\$ 800	デバイス事業	100	電子部品等の販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千US\$ 2,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア	千US\$ 1,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東精国際貿易(上海)有限公司	中国・上海	千RMB 6,710	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.	タイ	千THB 76,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東海精工諮詢(深圳)有限公司	中国・深圳	千RMB 1,061	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	インド	千INR 33,500	デバイス事業	100 (1)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	千EUR 25	デバイス事業	100	電子部品等の販売

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	35
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	36
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	43
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	124
システム・ソリューションカンパニー	31
全社共通部門	75
合計	344

(注) 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189	43.7	14.4	6,813

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	35
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	36
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	43
全社共通部門	75
合計	189

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員の定年は、60歳の誕生日に達した翌日をもって、定年退職日としております。ただし、業務上必要と認められた場合には、引続き嘱託として勤務することがあります。
 4 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間は常に協調的であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に国内景気は緩やかな回復基調で推移したものの、国際的に顕在化する貿易摩擦など不確実な海外経済の影響や金融資本市場の変動による影響など懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度からの3ヵ年計画である中期経営計画(Value Innovation 2019：VI19)を策定し、2019年度の連結数値目標として売上高440億円、営業利益12億円、親会社株主に帰属する当期純利益7億5千万円を掲げ、更なる成長を目指し各施策に取り組んでおります。自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなど成長が期待される各市場に対してプロジェクトを設け、最先端の市場動向を調査分析し、お客様へ積極的な提案を進めてまいります。また、海外拠点においてもFAE(Field Application Engineer)を増員し技術サポート体制の強化を図るなど、ソリューションプロバイダーとして営業・技術・品質面の体制強化に取り組んでまいります。

当社グループは2年目を迎えた中期経営計画(Value Innovation 2019：VI19)のテーマである、

1. 新たな価値創造
～かけがえのないパートナーに～
2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献
～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～
の実現に向け、引き続き次の施策を推進してまいります。

全社プロジェクトの推進

各注力市場分野において、新しいソリューションを創造し、当社が強みを発揮できるアプリケーション情報を全社で共有し、お客様への提案活動を加速します。現在進行中の自動車、環境・エネルギー、医療、IoT・FA、ソフトウェアの各プロジェクトをこれまで以上に強化してまいります。

展示会などお客様へのアクセス強化

自動車、医療、IoT・FA、航空宇宙など、当社が積極的に取り組む市場をテーマとした展示会を通じて、お客様との接点を増やしてまいります。また、お客様のニーズや課題にあわせた個別展示会の企画提案・開催を、国内外で積極的に実施してまいります。

エンジニアリング機能の強化

当社はソリューションプロバイダーとして、海外拠点を含めたエンジニアリング強化に努めてまいりました。これまで日本、アメリカ、タイ、中国に技術者を配置し、現地での技術提案を強化しており、さらに他のアジア地域や欧州での技術者の増強に取り組んでまいります。

人材育成

職層・職務にあわせた研修や業務資格認定、社内マイスター制度の運用で各社員の専門性をより一層高めてまいります。多様性があり国際感覚を身に付けた人材を育成するため、弾力的なローテーションによる人材配置を行ってまいります。

品質への徹底した取り組み

お客様のかけがえのないパートナーとなるべく、国内外の品質管理体制を強化し、高品質な製品・ソリューションを提供いたします。また品質強化に向けた品質方針の徹底とノウハウの共有・意識強化を図ってまいります。さらには、部署別品質目標の設定や業務のIT化、フローの見直しを通じ社内業務の品質向上に積極的に取り組んでまいります。

リスクの予兆管理・事業継続態勢の充実

信用、法務、災害など多様なビジネスリスクに備え、さまざまな環境の変化に柔軟に対応できるよう、「リスクの見える化」、「予兆管理」を強化してまいります。特に自然災害などによるインフラへの脅威に対して、当社はお客様への安定供給を行うため適正在庫の確保に努め、事業継続態勢の充実を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組みとコンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。地球環境を守るため、環境に優しいビジネスの拡大と、業務改善による環境負荷低減や働き方改革の取り組みを強化するとともに、人に愛され、信頼される良い企業で有り続けるため、コンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた取り組みを進め、業績拡大に努めてまいります。

管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動の影響

当社グループは、中国を中心としたアジア地域に9社、北米地域に1社、欧州地域に1社それぞれ子会社を有しております。

当社グループは、為替リスクに対して、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替変動が当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付債務

当社および国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を採用し外部拠出を行っております。

年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

(3) 取引先の信用

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。

取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度額を設定して、その範囲内で取引を実行すると同時に、不良債権発生防止のための万全の体制を取っておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) コーポレート・ガバナンスに起因するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、意図的な不正や情報の漏洩等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の品質

海外企業からの仕入が拡大する中、環境基準・品質規格等に関して、品質管理専任者による品質検査体制を構築しておりますが、商品の不具合による補償等は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) 商品の納期

当社グループは、取引先との受注、発注管理を徹底し納期遅延の防止に努めておりますが、予期せぬトラブルにより、お客様への供給が遅延し損害賠償などが発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫リスク

当社グループは、お客様の情報に基づき一定数量の商品を保有し、安定的な供給活動を行っておりますが、お客様の急激な生産活動の縮小などにより販売予測と実際の需要との間に乖離が生じ滞留在庫が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(8) 売上の大幅減少によるリスク

当社グループは、国内および海外のお客様に対し最適調達を実現すべく積極的な販売活動を行っておりますが、急激な景気の落ち込み等によりお客様に大幅な生産調整が発生した場合には、取引額が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(9) 商品価格の大幅変動によるリスク

当社の取扱商品の一部には、相場により取引価額が変動する銅合金製品があります。

価格変動の影響を受けないよう販売価格への転嫁を進めることにより影響の軽減を図っておりますが、急激な価格変動により地金相場が下落し損失が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に国内景気は緩やかな回復基調で推移したものの、国際的に顕在化する貿易摩擦など不確実な海外経済の影響や金融資本市場の変動による影響など懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度からの3ヵ年計画である中期経営計画(Value Innovation 2019：VI19)を策定し、「1.新たな価値創造～かけがえのないパートナーに～」、「2.より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～」をテーマに更なる成長を目指し各施策に取り組んでおります。自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなど成長が期待される各市場に対してプロジェクトを設け、最先端の市場動向を調査分析し、お客様へ積極的な提案を進めてまいります。また、海外拠点においてもFAE(Field Application Engineer)を増員し技術サポート体制の強化を図るなど、ソリューションプロバイダーとして営業・技術・品質面の体制強化に取り組んでまいります。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについては、国内において自動車生産が堅調に推移していることに加え、新規ビジネスの獲得により新商材の拡販が堅調に推移したことから前年同期比増加となりましたが、海外において一部仕入先の再編の影響により前年同期比減少となったことにより、自動車分野向け売上は前年同期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスについてはOA機器向けデバイスの需要が減少したことなどにより、国内・海外ともに前年同期を下回る結果となりました。一方、FA・工作機械分野ビジネスについては、中国市場向けの設備投資などが増加したことにより、国内・海外ともに前年同期を上回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は418億3百万円（前年同期比1.2%増）となり、利益面においては営業利益11億5千6百万円（前年同期比15.0%増）、経常利益12億9百万円（前年同期比17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億2百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

情報通信分野においてはOA機器向けデバイスの海外生産移管により需要が低調となりましたが、自動車分野においては新規商材の拡販が堅調に推移したことに加え、FA・工作機械分野においても新規商材の拡販や半導体生産設備関連の販売が堅調に推移した結果、売上高は37億1千1百万円となり前年同期に比べ2.3%の増加となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

情報通信分野においてはOA機器関連の需要減少などにより低調に推移しましたが、FA・工作機械分野においては中国市場におけるスマートフォン、半導体製造装置、有機EL関連及び自動車関連への設備投資が増加したことに加え、人手不足・人件費高騰により省力化用生産設備機器の需要が増加した結果、売上高は90億5千2百万円となり前年同期に比べ14.1%の増加となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においてはお客様の国内生産比率の増加や次期開発モデルの試作受注の増加に加え、新車販売が好調であったことなどにより半導体受注が引き続き堅調に推移した結果、売上高は168億3千5百万円となり前年同期に比べ5.3%の増加となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

FA・工作機械分野において中国市場向けの設備投資が堅調に推移したことに加え、新規ビジネスとして、中華圏において健康機器関連向けの新規商材の拡販が増加しましたが、自動車分野においては一部仕入先の再編の影響があり北米を中心に前年同期比減少となりました。また、情報通信分野においてはOA機器向けデバイスの需要が減少したことなどにより、売上高は99億2千2百万円となり前年同期に比べ13.9%の減少となりました。

システム・ソリューションカンパニー

航空宇宙分野においては設備投資が引き続き厳しい環境にあり低調となりましたが、FA・工作機械分野において自動化設備及び半導体製造装置向けデバイスの需要が堅調に推移した結果、売上高は22億8千1百万円となり前年同期に比べ2.2%の増加となりました。

財政状態につきましては、資産総額は220億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億3千5百万円の増加、負債総額は92億円となり、前連結会計年度末に比べ5億5百万円の増加、純資産合計は128億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億3千万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億4千2百万円増加し、当連結会計年度末には24億8千万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は9億7百万円（前年同期は7億3千7百万円の取得）となりました。

主な要因は、たな卸資産の増加18億1千5百万円、法人税等の支払額3億8千8百万円などの減少がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上12億7百万円に加え、売上債権の減少12億8千7百万円、仕入債務の増加4億8千8百万円などの増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は2億1百万円（前年同期は8千6百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得5千2百万円、無形固定資産の取得9千2百万円、投資有価証券の取得1億2千2百万円などの支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2億2千2百万円（前年同期は2億2千1百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額2億1千5百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

特記事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	2,706,434	105.9
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	8,097,632	114.4
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	16,534,986	111.5
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	8,998,348	92.9
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,795,126	101.7
合計(千円)	38,132,528	106.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

特記事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー(千円)	3,711,947	102.3
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー(千円)	9,052,083	114.1
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー(千円)	16,835,303	105.3
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	9,922,558	86.1
システム・ソリューションカンパニー(千円)	2,281,463	102.2
合計(千円)	41,803,355	101.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近の2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	9,929,670	24.0	10,414,745	24.9
株式会社デンソー	4,635,573	11.2	4,487,091	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に検証し意思決定を行っております。そのため連結財務諸表の作成に用いた見積り、予測は、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、次のとおりであります。

(a) 経営成績の分析

(売上高)

自動車分野および情報通信分野においては前年同期比減少となりましたが、F A・工作機械分野においては中国市場向けの設備投資などが増加したことにより前年同期を上回る結果となり、当連結会計年度における売上高は418億3百万円（前年同期比1.2%増）、前連結会計年度に比べ4億9千3百万円の増加となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費が43億4百万円（前年同期比2.1%増）、前連結会計年度に比べ8千9百万円の増加となりましたが、売上の増加とともに売上総利益率の改善により、営業利益は11億5千6百万円（前年同期比15.0%増）、前連結会計年度に比べ1億5千万円の増加となりました。

(経常利益)

営業外収支が5千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3千1百万円の増加となり、経常利益は12億9百万円（前年同期比17.7%増）、前連結会計年度に比べ1億8千2百万円の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前連結会計年度においては特別利益1億1百万円の計上がありましたが、当連結会計年度においては特別利益の計上がなく、特別損失2百万円の計上となりました。また、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が4億4百万円（前連結会計年度3億9千2百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2百万円（前年同期比9.6%増）、前連結会計年度に比べ7千万円の増加となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

資産総額は220億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億3千5百万円の増加となりました。

主な要因は、売上債権が13億4千8百万円減少しましたが、現金及び預金が4億4千2百万円、たな卸資産が17億8千9百万円、投資有価証券が4億6千万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

負債総額は92億円となり、前連結会計年度末に比べ5億5百万円の増加となりました。

主な要因は、仕入債務が4億6千万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は128億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億3千万円の増加となりました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が5億7千8百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が2億3千3百万円増加したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等の取得によるものであります。運転資金につきましては、自己資金および売上債権の売却等により資金調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画(Value Innovation 2019：VI19)の進捗状況は以下のとおりであります。

売上高は計画比18億3百万円増(4.5%増)となりました。これは自動車の電動化、世界の工場ラインの自動化、省力化、ロボット化のニーズが強まったことにより、自動車分野、F A・工作機械分野向けのデバイス販売が計画値を上回ったことによるものであります。利益面においては、売上の増加とともに売上総利益率の改善により、営業利益は計画比3億6百万円増(36.0%増)、経常利益は計画比3億3千9百万円増(39.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比2億3千2百万円増(40.7%増)となりました。

指標	平成30年3月期(計画)	平成30年3月期(実績)	平成30年3月期(計画比)
売上高	40,000百万円	41,803百万円	1,803百万円増(4.5%増)
営業利益	850百万円	1,156百万円	306百万円増(36.0%増)
経常利益	870百万円	1,209百万円	339百万円増(39.0%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	570百万円	802百万円	232百万円増(40.7%増)

4 【経営上の重要な契約等】

販売特約店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類
沖電気工業株式会社	制御機器コントロールモジュール・ユニット、 通信電話交換機及びネットワークシステム、 920MHzマルチホップ無線	特約店・販売店契約
ラピスセミコンダクタ株式会社	ウェハファンダリ、半導体製品	特約店契約
ローム株式会社	半導体製品、電子部品	販売契約
オムロン株式会社	センサ、スイッチ/レベル機器、リレー、コントロール機器 セーフティ・コンポーネント、コネクタ	販売店契約
マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社	各種小型モータ DCモータ、インダクションモータ、シンクロナスモータ	販売契約
山洋電気株式会社	各種サーボモータ、ファンモータ、パワーコンディショナ	特約代理店契約
C K D株式会社	トータルエアシステム、流体制御・空気圧制御システム、 省力機器、コントロール機器	販売契約
住友ベークライト株式会社	エポキシ銅張積層板、積層板、封止材料 工業用レジン、成型材料	販売契約
中興化成工業株式会社	フッ素樹脂製品、ファブリックシート、基板ベルト、 多孔質フィルタ、生分解性プラスチック	販売契約
日本板硝子株式会社	光輝材フィラー、粉体商品、LCDモジュール、 液晶ディスプレイ	販売契約
日立金属株式会社	マグネット(希土類・フェライト)、パイメタル、 各種電線、OA機器用ゴムローラ	販売契約
株式会社フジクラ	各種コネクタ、ハーネス、FPC	特約店契約
マグ・イゾペール株式会社	保温材・吸音材用ガラス短繊維 (マイクロウール、住宅用グラスウール断熱材)	販売契約
三菱電機株式会社	半導体・デバイス製品 (液晶モジュール、パワーモジュール、波光製品)	代理店契約
アズビル株式会社	センサ、マイクロスイッチ 工業用制御機器、燃焼安全装置 空調用制御機器、ビル用中央管理システム 工業計器、発信器、自動調節弁	特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品	特約店契約
Elmos Semiconductor AG	半導体製品、半導体センサ	販売代理店契約
Melexis Technologies NV	半導体製品、半導体センサ	販売代理店契約

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1億3千8百万円となりました。

その内容の主なものは、デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーにおける基幹システムの基盤変更、オーバーシーズ・ソリューションカンパニーにおける基幹システムの更新などによる支出であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	デバイス・ソリューション中部・関西第1/第2カンパニー	管理施設 事務所 倉庫	442,053	7,191	1,222,515 (878.38)	13,919	43,259	1,728,939	129
東京支店 (東京都世田谷区)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	管理施設 事務所	129,101	-	398,083 (829.34)	-	211	527,396	25
大阪支店 (大阪府吹田市)	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	4
刈谷支店 (愛知県刈谷市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所	754	-	- (-)	-	464	1,218	6
小牧支店 (愛知県小牧市)	デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	事務所 倉庫	36,636	-	57,696 (601.00)	-	-	94,332	10
松本支店 (長野県松本市)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	123	-	- (-)	-	114	238	6
三島支店 (静岡県駿東郡長泉町)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	-	-	- (-)	-	290	290	4
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	事務所	-	-	- (-)	-	34	34	5
賃貸等 不動産	その他	賃貸マンション 賃貸倉庫	208,731	-	221,605 (1,123.49)	-	26	430,362	0

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海オートマ チックス(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	500	500	8
東海テクノセ ンター(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	137	137	23

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海精工(香 港)有限公司	本社 (香港・九 龍)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	3,101	3,101	7
TOKAI ELECTRONICS (S)PTE.LTD.	本社 (シンガ ポール)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	2,867	2,867	3
台湾東海精工 股份有限公司	本社 (台湾・台 北)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	-	-	- (-)	-	-	-	3
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	本社 (米国・イ リノイ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	1,640	-	- (-)	-	987	2,627	9
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン・ラ グナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	4,727	-	- (-)	-	1,770	6,497	19
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	本社 (インドネ シア・ベカ シ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	503	503	9
東精国際貿易 (上海)有限 公司	本社 (中国・上 海)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	152	-	- (-)	-	1,305	1,457	55
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	本社 (タイ・バ ンコク)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	432	-	- (-)	-	3,875	4,307	15
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	本社 (インド・ ハリヤナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	258	258	1
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	本社 (ドイツ・ デュッセル ドルフ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	- (-)	-	-	-	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,242,800
計	6,242,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,360,263	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,360,263	2,360,263	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400
新株予約権の行使期間	自平成19年7月18日 至 平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

決議年月日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月16日 至 平成38年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 執行役員 3
新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月15日 至 平成38年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成22年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 3
新株予約権の数(個)	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月21日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えてなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成23年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 4
新株予約権の数(個)	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月21日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成24年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 4
新株予約権の数(個)	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月21日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成25年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10 執行役員 6
新株予約権の数(個)	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,600
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月23日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成26年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11 執行役員 4
新株予約権の数(個)	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月22日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成27年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11 執行役員 6
新株予約権の数(個)	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,600
新株予約権の行使期間	自 平成27年 7月22日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成28年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11 執行役員 6
新株予約権の数(個)	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,600
新株予約権の行使期間	自 平成28年 7月22日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成29年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 上席執行役員 5 執行役員 5
新株予約権の数(個)	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,600
新株予約権の行使期間	自 平成29年 7月25日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えてなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	平成30年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 上席執行役員 5 執行役員 8
新株予約権の数(個)	49
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,800
新株予約権の行使期間	自 平成30年 7月24日 至 平成65年 7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年 7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年 7月11日から平成65年 7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日	9,441,053	2,360,263		3,075,396		2,511,009

(注) 平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株を1株に併合しております。これにより発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	9	34	1	2	1,508	1,564	-
所有株式数 (単元)	-	2,120	19	5,049	3	56	16,284	23,531	7,163
所有株式数 の割合(%)	-	9.01	0.08	21.46	0.01	0.24	69.20	100.00	-

(注) 1 自己株式187,393株は、「個人その他」に1,873単元及び「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	297	13.69
牧 三枝	東京都世田谷区	168	7.73
江口由江	横浜市青葉区	145	6.67
江口昌子	名古屋市瑞穂区	121	5.58
江口志津	名古屋市瑞穂区	86	3.97
江口雄一	名古屋市瑞穂区	68	3.13
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	61	2.83
東海エレクトロニクス従業員持株 会	名古屋市中区栄3丁目34-14	55	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	52	2.42
大倉偉作	名古屋市瑞穂区	44	2.06
計	-	1,101	50.69

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,165,800	21,658	-
単元未満株式	普通株式 7,163	-	-
発行済株式総数	2,360,263	-	-
総株主の議決権	-	21,658	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	187,300	-	187,300	7.94
計	-	187,300	-	187,300	7.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	229	736,994
当期間における取得自己株式	20	63,800

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプション行使による交付)	24,200	39,757,660	-	-
保有自己株式数	187,393		187,413	

(注)当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主の皆様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持ならびに当社グループの企業体質強化に活用して事業の拡大に取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の方針に基づき中間配当金は1株につき50円を実施し、期末配当金につきましては、1株当たり52円(年間102円)を実施することに決定いたしました。

また、3月末現在の1単元以上の株主様を対象に、株主優待制度を昨年同様に継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月30日 取締役会決議	108,651	50
平成30年6月27日 定時株主総会決議	112,989	52

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	482	574	646	506(2,850)	3,990
最低(円)	383	431	480	462(2,318)	2,590

(注)1 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株につき1株の割合で併合しており、第62期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,355	3,410	3,600	3,990	3,950	3,725
最低(円)	3,105	3,110	3,300	3,550	3,350	3,300

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		大倉 慎	昭和47年 9月12日生	平成10年 4月 沖電気工業㈱入社 平成18年 4月 当社入社 平成21年 2月 当社営業本部マーケティング グループグループリーダー 平成22年 1月 当社執行役員総合企画本部長 平成22年 6月 当社常務取締役総合企画本 部長に就任 平成23年 4月 当社常務取締役営業推進担当 に就任 平成23年 6月 当社代表取締役副社長に就任 平成25年 4月 当社代表取締役社長兼管理本部長 (情報・I R・C S R・危機管理 担当) に就任 平成25年 6月 当社代表取締役社長に 就任 (現 任)	(注) 3	75
取締役専務 執行役員	国内 営業本 部 本部長	霜越 憲一	昭和30年 5月 3日生	昭和53年 4月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役執行役常務営業本部 デバイス・ソリューション中部・ 関西カンパニー長に就任 平成19年10月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西 カンパニー長に就任 平成21年 6月 当社常務取締役営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西 カンパニー長兼名古屋支店長に就 任 平成22年 4月 当社常務取締役営業本部副本部 長兼デバイス・ソリューション 中部・関西カンパニー長兼名古屋 支店長に就任 平成23年 4月 当社常務取締役営業本部長 (品質 ・環境担当) に就任 平成23年 6月 当社専務取締役営業本部長 (品質 ・環境担当) に就任 平成25年 4月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長 (品質 ・環境担当) に就任 平成25年 6月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長 (品質 ・技術・環境担当) に就任 平成26年 6月 当社専務取締役国内営業本部長 兼マーケティング本部長 (品質 ・環境担当) に就任 平成27年 4月 当社専務取締役国内営業本部本部長 (品質・環境担当) に就任 平成29年 6月 当社取締役専務執行役員国内営業 本部本部長 (品質・環境担当) に 就任 (現任)	(注) 3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役専務 執行役員	海外 営業本 部 本 部長 兼オーバ ーシー ズ・ソ リュウ シヨ ンカ ンパ ニー 長	笹川 剛	昭和30年11月25日生	昭和55年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行岡崎支社長 他歴任 平成21年3月 当社出向 平成21年4月 当社管理本部副本部長兼管理 グループグループリーダー 平成21年6月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長兼 管理グループグループリーダー (情報・IR・CSR担当)兼東海ファ シリティーズ(株)取締役に就任 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部部長(情報・IR・CSR・ 危機管理担当)に就任 平成23年6月 当社専務取締役管理本部長兼 管理部部長(情報・IR・CSR・ 危機管理担当)に就任 平成25年4月 当社専務取締役海外営業本部長 に就任 平成27年4月 当社専務取締役海外営業本部本 部長兼オーバーシーズ・ソリュ ーションカンパニー長に就任 平成29年6月 当社取締役専務執行役員海外営業 本部本部長兼オーバーシーズ・ソ リューションカンパニー長に就任 (現任)	(注)3	24
取締役常務 執行役員	管理本 部 本 部長	森田 誠	昭和33年6月26日生	昭和57年4月 (株)東海銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行名古屋支社長 他歴任 平成24年11月 当社出向 平成25年4月 当社転籍 当社執行役員管理本部副本部長 兼管理部部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長兼管理部 部長(情報・IR・CSR・危 機管理担当)兼東海ファシリテ ィーズ(株)取締役(現任)に就任 平成25年10月 当社取締役管理本部長兼人事部 部長(情報・IR・CSR・危 機管理担当)に就任 平成27年4月 当社常務取締役管理本部本部長兼 人事部部長(情報・IR・CSR ・危機管理担当)に就任 平成29年6月 当社取締役常務執行役員管理本部 本部長兼人事部部長(情報・I R・CSR・危機管理担当)に就任 (現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役常務 執行役員	技術本部 本部長	小和瀬 靖明	昭和31年8月2日生	昭和56年4月 (株)日立製作所 入社 平成15年4月 (株)ルネサステクノロジ(現:ルネサ スエレクトロニクス(株)) 転籍 平成18年6月 瑞薩半導体管理(中国)有限公司出 向 同社部長 平成19年1月 瑞薩科技(北京)有限公司出向 同 社総経理 平成20年7月 瑞薩電子(上海)有限公司出向 同 社執行総監 平成25年4月 当社入社 技術本部付 担当部長 平成25年6月 当社執行役員技術本部長 (注)3 平成26年6月 当社取締役技術本部長(技術担当) に就任 平成26年10月 当社取締役技術本部長兼半導体品質 管理技術部部長(技術担当)に就任 平成27年2月 当社取締役技術本部本部長(技術担 当)に就任 平成27年4月 当社常務取締役技術本部本部長に就 任 平成29年6月 当社取締役常務執行役員技術本部本 部長に就任(現任)	(注)3	14
取締役常務 執行役員	マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 本 部 長	鈴木 章浩	昭和44年7月3日生	平成4年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業本部デバイス・ソリュー ション中部・関西カンパニー名古屋 支店Sデバイスグループグルー プリーダー 平成21年8月 当社営業本部デバイス・ソリュー ション中部・関西カンパニー名古屋 支店Sデバイス第1グループグルー プリーダー 平成22年4月 当社営業本部デバイス・ソリュー ション中部・関西カンパニー名古屋 支店Sデバイス第1部部长 平成23年6月 当社執行役員営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西カンパニー 名古屋支店Sデバイス第1部部长 平成24年10月 当社執行役員営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カン パニー長兼Sデバイス第1部部长 平成25年4月 当社執行役員国内営業本部デバイ ス・ソリューション中部・関西第2 カンパニー長兼マーケティング本部 車載営業推進部部长 平成25年6月 当社取締役国内営業本部デバイス・ ソリューション中部・関西第2カン パニー長兼マーケティング本部車載 営業推進部部长に就任 平成26年4月 当社取締役国内営業本部デバイス・ ソリューション中部・関西第2カン パニー長兼マーケティング本部副本 部長に就任 平成27年4月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長兼国内営業本部デバイス・ソ リューション中部・関西第2カン パニー長に就任 平成29年4月 当社常務取締役マーケティング本部 本部長に就任 平成29年6月 当社取締役常務執行役員マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 本 部 長 に 就 任 (現 任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		天野 利紀	昭和23年 5月25日生	昭和46年 4月 平成13年 1月 平成16年 6月 平成21年 6月 平成25年 6月 平成26年 6月 平成26年 6月	トヨタ自動車工業(株) (現:トヨタ自動車(株)) 入社 New United Motor Manufacturing, Inc. (N.U.M.M.I) 副社長に就任 大豊工業(株) 常務取締役に就任 同社代表取締役副社長に就任 同社顧問 共和レザー(株) 社外取締役に就任 (現任) 当社社外取締役に就任 (現任)	(注) 3	4
監査役		森永 靖彦	昭和27年 9月11日生	昭和52年 4月 平成19年 1月 平成19年 9月 平成19年12月 平成22年 1月 平成23年 4月 平成24年 9月 平成27年 6月	(株)東海銀行 (現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴任 当社出向 当社転籍 監査室リーダー 当社監査室室長 当社執行役員総合企画本部副本部長 当社執行役員経営企画室室長 当社経営企画室室長 当社常勤監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海ファシリティーズ(株)監査役に就任 (現任)	(注) 4	9
監査役		梶田 洋志	昭和24年 7月15日生	昭和47年 4月 平成16年 4月 平成18年 5月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成27年 6月	(株)東海銀行 (現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行蒲田支店長 他歴任 鈴中工業(株)取締役管理部長に就任 昭和セラミックス(株)取締役業務部長に就任 当社非常勤顧問 当社常勤顧問 当社常勤監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海エレクトロニクス(株) (現:東海ファシリティーズ(株)) 監査役に就任 当社監査役兼東海オートマチックス(株)監査役兼東海テクノセンター(株)監査役兼東海ファシリティーズ(株)監査役に就任 (現任)	(注) 4	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		山田 耕作	昭和23年3月10日生	昭和47年4月 平成7年6月 平成14年1月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 同社第二開発センター主査 (株)豊田自動織機 理事 自動車事業部製品企画室長 同社取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社技監 (株)ノリタケカンパニーリミテド 社外取締役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		水野 和仁	昭和24年8月28日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年9月 平成14年4月 平成15年6月 平成27年6月	東陽倉庫(株)入社 同社総務部長 東陽物流サービス(株)同社取締役名古屋営業部長に就任 東陽倉庫(株)管理本部長付参事 同社常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)4	5
計							212

- (注)1 取締役天野利紀は、社外取締役に就任しております。
2 監査役山田耕作、水野和仁は、社外監査役に就任しております。
3 取締役の任期は、平成29年6月28日開催の定期株主総会の終結の時から2年間です。
4 監査役の任期は、平成27年6月26日開催の定期株主総会の終結の時から4年間です。
5 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
数井 恒彦	昭和14年1月11日生	昭和44年4月 昭和46年4月 昭和62年9月	弁護士登録(愛知県弁護士会所属)岩田孝法律事務所 入所 数井法律事務所開設 不二法律事務所開設 現在に至る	-

- 6 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能を明確化し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員5名のほか、上席執行役員5名：笹井賢次、牧島賢治、井田光治、西出英司、水谷法彦、執行役員8名：谷一夫、三宅雅之、佐藤竜一、黒川俊樹、小林敦司、山内康司、山田亮三、阿久津孝行で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける」を経営理念としております。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

当社は、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、内部統制システムに関する基本方針を定めるとともに、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

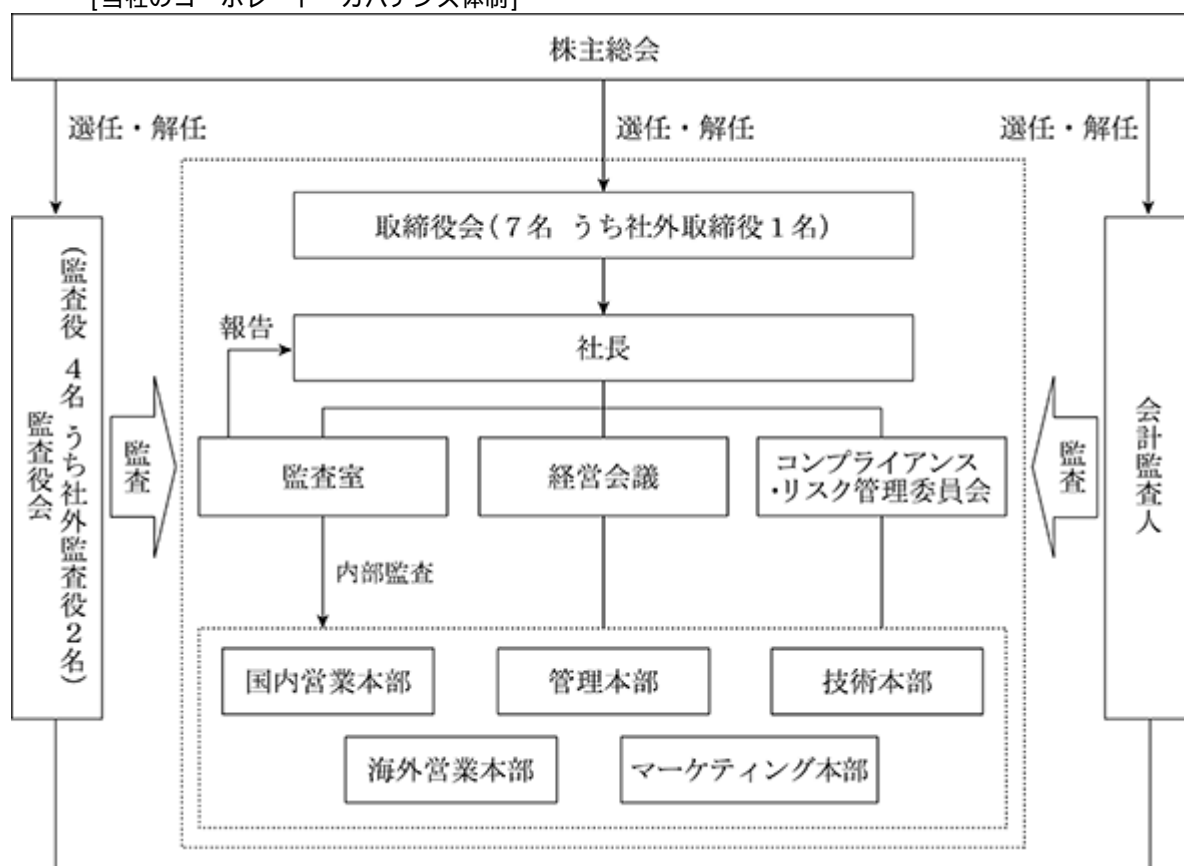
当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在、7名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月定期的に取り締役会を開催し経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するほか、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。

なお、当社は平成14年4月に執行役員制度を導入しておりますが、平成29年4月から企業ガバナンスの強化の観点より、「業務執行」と「取締役会による業務執行の監督」に体制を整備するため、執行役員の位置付けの明確化と業務執行の体制強化を目的とした体制としております。

また、経営会議では、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図るとともにコンプライアンスの徹底を図り、当社の全般的な重要事項について審議する役割を担っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会に出席し、監査役会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監督するとともに適切な提言、助言を行っております。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社の実態や内容を十分に熟知した取締役による的確且つ迅速な意思決定と取締役会の活性化、コンプライアンス体制の確立等の経営改革を行っております。

また、監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に係わる重要な会議への出席、部署往査、書類の閲覧、取締役との協議等により経営方針、職務執行状況を客観的な視点で十分に監視できる機能、ガバナンス体制を整えております。

各監査役は監査役会が定めた方針・計画に基づき、業務執行の適法性を監査しており、経営の監視・監督機能が十分に働く体制となっております。

八．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、監査役の監査とは別に、社長直轄の内部監査部門である監査室が、業務の適正な運営状況のチェックなどを含め内部監査を行っており、監査結果に基づき、改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の状況を確認し、その監査結果を社長に直接報告しております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスク管理の基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。また、経営会議および取締役会ではリスクの経過並びに結果についての報告が行われております。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の業務の適正の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定しております。また、法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定めグループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理しております。監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。また、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行うとともに、定期的な業務執行状況・財務状況等の報告を受ける体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査室(3名)が「内部監査規程」により、会社の業務活動全般について、社内における一切の業務活動の不正、誤謬、非効率の発生を防止するとともに、経営活動に関しての助言、勧告を行って会社財産の保全と収益の向上に資することを目的とした監査を行い、必要に応じ関係会社についても実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

監査役監査では、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接社長に報告し意見交換などを行っております。

なお、監査役 森永靖彦氏は金融機関等における永年の実務経験と当社における監査室長及び経営企画室長の経験があり、経営全般の監視と有効な助言を期待しております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、会計監査に立会い、監査報告を聴取し意見交換と検証を行っております。

また、監査役と監査室及びコンプライアンス・リスク管理委員会とは、常時情報交換を行っているほか、相互に連携して効率的な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 天野利紀氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営強化、コーポレートガバナンスの向上へ寄与して頂くこと期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は平成30年3月末日において、当社の株式400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は共和レザー株式会社社外取締役を兼任しており、過去においては大豊工業株式会社の代表取締役副社長を勤められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 山田耕作氏は、会社役員としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役を兼任しており、過去においては株式会社豊田自動織機の専務取締役を務められたことがありますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 水野和仁氏は、監査役として永年の実務経験があり、経営全般の監視をおこなってきたことから、当社においても経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成30年3月末日において、当社の株式500株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東陽倉庫株式会社の常勤監査役を勤められたことがありますが、当社グループと当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は監査役とともに、良質な企業統治体制の確立と運用を監視視点として、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監視するとともに適切な提言・助言を行っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人を任命することにより、監査役の職務を補助しております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、三様会議にて相互の監査内容についての報告を行い、監査内容の充実を図っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	237,038	166,644	6,998	63,396	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	23,336	16,100	-	7,236	-	2
社外役員	14,858	10,268	-	4,590	-	3

(注)報酬等の総額が1億円以上である役員はありません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて取締役会が決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内にて監査役会が協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,296,478千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	168,033	139,635	良好な取引関係維持の為
(株)メルコホールディングス	36,116	116,112	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	112,161	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ホシザキ(株)	10,000	87,600	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	19,669	54,581	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,755	53,559	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	51,128	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	46,880	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	32,268	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	22,600	地域経済への貢献の為
帝国通信工業(株)	112,837	21,326	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	13,838	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
萩原電気(株)	6,250	13,487	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	13,118	良好な取引関係維持の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	11,670	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	9,031	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	4,108	8,154	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	7,985	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,760	7,446	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	6,021	7,020	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	7,882	6,376	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	3,939	6,310	良好な取引関係維持の為
日本無線(株)	2,880	3,983	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	960	3,883	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	1,500	1,362	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	115	600	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	72	良好な取引関係維持の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
山洋電気(株)	54,095	444,660	良好な取引関係維持の為
(株)メルコホールディングス	36,249	130,858	良好な取引関係維持の為
(株)ダイフク	20,015	127,495	良好な取引関係維持の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	111,729	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ホシザキ(株)	10,000	93,400	良好な取引関係維持の為
アイホン(株)	29,907	54,370	良好な取引関係維持の為
キムラユニティー(株)	44,000	48,972	良好な取引関係維持の為
富士機械製造(株)	22,132	46,123	良好な取引関係維持の為
セイコーエプソン(株)	20,000	37,820	良好な取引関係維持の為
(株)御園座	40,000	31,040	地域経済への貢献の為
帝国通信工業(株)	23,105	29,666	良好な取引関係維持の為
萩原電気(株)	6,250	20,156	良好な取引関係維持の為
昭和電工(株)	4,222	18,999	良好な取引関係維持の為
ニチコン(株)	12,650	15,217	良好な取引関係維持の為
野村ホールディングス(株)	20,000	12,306	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	10,700	良好な取引関係維持の為
エムケー精工(株)	21,300	9,180	良好な取引関係維持の為
三菱電機(株)	5,000	8,507	良好な取引関係維持の為
オークマ(株)	1,237	7,743	良好な取引関係維持の為
レシップホールディングス(株)	8,908	7,536	良好な取引関係維持の為
日本板硝子(株)	8,144	6,979	良好な取引関係維持の為
沖電気工業(株)	4,192	5,914	良好な取引関係維持の為
日清紡ホールディングス(株)	3,712	5,311	良好な取引関係維持の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	960	4,279	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為
東洋電機(株)	1,500	1,506	良好な取引関係維持の為
(株)エノモト	460	740	良好な取引関係維持の為
ミサワホーム(株)	70	62	良好な取引関係維持の為

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河嶋聡史氏及び矢野直氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

責任限定契約の内容の概要

- イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、18,953千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、17,634千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査時間、監査報酬から監査品質を保つために必要な監査予定時間を見積り、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての情報を適時入手するとともに、研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,416	2,480,781
受取手形及び売掛金	8,596,508	6 7,615,469
電子記録債権	2,693,638	2,326,252
たな卸資産	1 3,076,720	1 4,866,510
繰延税金資産	109,764	115,275
その他	264,361	253,578
流動資産合計	16,779,410	17,657,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2、3 652,760	2、3 615,588
車両運搬具(純額)	2 11,656	2 7,191
工具、器具及び備品(純額)	2 41,089	2 39,708
土地	3、7 1,678,316	3、7 1,678,316
リース資産(純額)	2 19,707	2 13,919
建設仮勘定	-	20,000
有形固定資産合計	2,403,530	2,374,724
無形固定資産		
投資その他の資産	50,781	110,721
投資有価証券	4 886,683	4 1,347,640
繰延税金資産	64,559	1,774
その他	647,415	574,782
投資その他の資産合計	1,598,658	1,924,196
固定資産合計	4,052,970	4,409,642
資産合計	20,832,381	22,067,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	3	4,783,138	3、6	4,631,950
電子記録債務	3	2,572,207	3	3,184,250
未払法人税等		228,257		221,866
賞与引当金		187,917		196,254
役員賞与引当金		113,415		106,785
その他		332,206		356,245
流動負債合計		8,217,142		8,697,351
固定負債				
退職給付に係る負債		352,736		378,926
その他		125,092		123,751
固定負債合計		477,828		502,677
負債合計		8,694,970		9,200,029
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,075,396		3,075,396
資本剰余金		2,511,009		2,511,009
利益剰余金		7,145,916		7,724,063
自己株式		417,281		370,237
株主資本合計		12,315,040		12,940,231
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		396,718		630,333
土地再評価差額金	7	662,775	7	662,775
為替換算調整勘定		9,902		91,928
その他の包括利益累計額合計		256,154		124,370
新株予約権		78,524		51,620
純資産合計		12,137,410		12,867,481
負債純資産合計		20,832,381		22,067,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高		41,309,534		41,803,355
売上原価	1	36,088,986	1	36,342,738
売上総利益		5,220,548		5,460,617
販売費及び一般管理費				
役員報酬		262,848		245,902
給料及び賞与		1,629,984		1,734,812
賞与引当金繰入額		178,327		187,036
役員賞与引当金繰入額		113,415		106,785
退職給付費用		81,671		90,789
法定福利及び厚生費		334,340		345,214
荷造運搬費		344,931		292,869
旅費及び交通費		275,568		300,031
不動産賃借料		164,298		171,700
減価償却費		119,604		97,660
その他		710,048		731,752
販売費及び一般管理費合計		4,215,039		4,304,556
営業利益		1,005,508		1,156,061
営業外収益				
受取利息		2,757		6,982
受取配当金		15,693		18,863
仕入割引		13,716		9,606
為替差益		-		5,067
不動産賃貸料		11,513		26,494
その他		13,365		15,215
営業外収益合計		57,046		82,229
営業外費用				
支払利息		27		2,860
売上債権売却損		-		4,544
為替差損		22,061		-
不動産賃貸原価		12,354		16,796
会員権評価損		-		3,000
その他		712		1,470
営業外費用合計		35,155		28,672
経常利益		1,027,399		1,209,618
特別利益				
受取補償金		100,000		-
新株予約権戻入益		1,668		-
特別利益合計		101,668		-
特別損失				
固定資産売却損	2	3,317		-
固定資産除却損	3	1,163	3	2,531
特別損失合計		4,480		2,531
税金等調整前当期純利益		1,124,586		1,207,087
法人税、住民税及び事業税		401,328		400,465
法人税等調整額		8,604		4,355
法人税等合計		392,723		404,820
当期純利益		731,863		802,266
親会社株主に帰属する当期純利益		731,863		802,266

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	731,863	802,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,656	233,614
為替換算調整勘定	10,025	101,831
その他の包括利益合計	¹ 120,630	¹ 131,783
包括利益	852,494	934,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	852,494	934,049
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	6,628,970	416,460	11,798,914
当期変動額					
剰余金の配当			214,916		214,916
親会社株主に帰属する 当期純利益			731,863		731,863
自己株式の取得				820	820
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	516,946	820	516,125
当期末残高	3,075,396	2,511,009	7,145,916	417,281	12,315,040

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	266,061	662,775	19,928	376,785	66,631	11,488,760
当期変動額						
剰余金の配当						214,916
親会社株主に帰属する 当期純利益						731,863
自己株式の取得						820
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130,656	-	10,025	120,630	11,892	132,523
当期変動額合計	130,656	-	10,025	120,630	11,892	648,649
当期末残高	396,718	662,775	9,902	256,154	78,524	12,137,410

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	7,145,916	417,281	12,315,040
当期変動額					
剰余金の配当			216,096		216,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			802,266		802,266
自己株式の取得				736	736
自己株式の処分			8,023	47,781	39,757
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	578,146	47,044	625,190
当期末残高	3,075,396	2,511,009	7,724,063	370,237	12,940,231

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	396,718	662,775	9,902	256,154	78,524	12,137,410
当期変動額						
剰余金の配当						216,096
親会社株主に帰属する 当期純利益						802,266
自己株式の取得						736
自己株式の処分						39,757
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	233,614	-	101,831	131,783	26,903	104,880
当期変動額合計	233,614	-	101,831	131,783	26,903	730,071
当期末残高	630,333	662,775	91,928	124,370	51,620	12,867,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		1,124,586		1,207,087
減価償却費		123,023		100,070
受取補償金		100,000		-
新株予約権戻入益		1,668		-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		8,331		26,405
株式報酬費用		13,560		12,830
役員賞与引当金の増減額(は減少)		7,627		6,630
賞与引当金の増減額(は減少)		26,399		8,451
会員権評価損		-		3,000
固定資産除売却損益(は益)		4,480		2,531
不動産賃貸料		11,513		26,494
不動産賃貸原価		12,354		16,796
受取利息及び受取配当金		18,451		25,845
支払利息		27		7,405
売上債権の増減額(は増加)		1,691,621		1,287,312
たな卸資産の増減額(は増加)		43,665		1,815,903
その他の資産の増減額(は増加)		726		28,411
仕入債務の増減額(は減少)		1,417,220		488,108
その他の負債の増減額(は減少)		55,166		4,587
未払消費税等の増減額(は減少)		194		74,190
小計		1,012,658		1,177,935
利息及び配当金の受取額		18,451		25,845
利息の支払額		27		7,405
補償金の受取額		-		100,000
法人税等の支払額		300,225		388,886
法人税等の還付額		6,357		-
営業活動によるキャッシュ・フロー		737,214		907,489
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		22,505		52,645
有形固定資産の売却による収入		14,629		-
無形固定資産の取得による支出		20,603		92,008
投資有価証券の取得による支出		8,585		122,116
投資不動産の賃貸による支出		1,902		3,497
投資不動産の賃貸による収入		11,513		26,494
投資不動産の取得による支出		56,255		4,600
貸付金の回収による収入		1,425		760
その他		3,809		46,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		86,094		201,344
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出		6,238		6,238
自己株式の取得による支出		820		736
ストックオプションの行使による収入		-		24
配当金の支払額		214,485		215,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		221,545		222,817
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,506		40,962
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		423,069		442,365
現金及び現金同等物の期首残高		1,615,346		2,038,416
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,038,416	1	2,480,781

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数	14社
連結子会社の名称	東海オートマチックス(株)、東海テクノセンター(株)、東海ファシリティーズ(株)、東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(THAILAND) LTD.、東海精工諮詢(深圳)有限公司、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH
- 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司、東海精工諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	時価のあるもの
その他有価証券	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの
たな卸資産	移動平均法による原価法 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 車両運搬具 5～6年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	3,076,720千円	4,866,343千円
仕掛品	- 千円	167千円
合計	3,076,720千円	4,866,510千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	822,425千円	863,646千円
車両運搬具	30,034千円	33,899千円
工具、器具及び備品	257,777千円	243,513千円
リース資産	14,953千円	20,741千円
計	1,125,190千円	1,161,800千円

3 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	64,505千円	61,602千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	202,265千円	199,362千円

対応債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金・電子記録債務	50,000千円	50,000千円

4 取引保証金の代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	44,647千円	78,993千円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	30,529千円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	24,243千円
支払手形	- 千円	4,301千円

7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	47,913千円	54,557千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地等	3,317千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	826千円	1,177千円
無形固定資産	337千円	1,354千円
合計	1,163千円	2,531千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	186,546	338,839
税効果調整前	186,546	338,839
税効果額	55,889	105,225
その他有価証券評価差額金	130,656	233,614
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,025	101,831
その他の包括利益合計	120,630	131,783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,801,316	-	9,441,053	2,360,263
合計	11,801,316	-	9,441,053	2,360,263
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,055,209	775	844,620	211,364
合計	1,055,209	775	844,620	211,364

- (注)1 普通株式の発行済株式総数の減少9,441,053株は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したことによる減少であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加775株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加565株、株式併合後は210株であります。
- 3 普通株式の自己株式数の減少844,620株は、株式併合による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						78,524
合計							78,524

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,461	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	107,455	10	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(注)1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,444	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,360,263	-	-	2,360,263
合計	2,360,263	-	-	2,360,263
自己株式				
普通株式(注)1、2	211,364	229	24,200	187,393
合計	211,364	229	24,200	187,393

(注)1．普通株式の自己株式の株式数の増加229株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少24,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						51,620
合計							51,620

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,444	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	108,651	50	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,989	利益剰余金	52	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,038,416千円	2,480,781千円
現金及び現金同等物	2,038,416千円	2,480,781千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社および国内子会社における社内電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に売上債権の売却により調達しております。一時的な余剰資金は短期で安全性の高い預金等で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先と事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と比較して、資金需要を勘案し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と比較して、資金需要を勘案の上、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引相手ごと個別に評価し与信限度を設定しており、その範囲内で取引を実行しております。また、各営業部において定期的に取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、各通貨別の資金需要を勘案し、管理本部経理部において行っております。月次の取引内容については、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,038,416	2,038,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,596,508	8,596,508	-
(3) 電子記録債権	2,693,638	2,693,638	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	881,483	881,483	-
資産計	14,210,046	14,210,046	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,783,138	4,783,138	-
(6) 電子記録債務	2,572,207	2,572,207	-
(7) 未払法人税等	228,257	228,257	-
負債計	7,583,603	7,583,603	-
デリバティブ取引（ ）	2,556	2,556	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,480,781	2,480,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,615,469	7,615,469	-
(3) 電子記録債権	2,326,252	2,326,252	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,342,439	1,342,439	-
資産計	13,764,943	13,764,943	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,631,950	4,631,950	-
(6) 電子記録債務	3,184,250	3,184,250	-
(7) 未払法人税等	221,866	221,866	-
負債計	8,038,066	8,038,066	-
デリバティブ取引（ ）	9,396	9,396	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 電子記録債務 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,035,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,596,508	-	-	-
電子記録債権	2,693,638	-	-	-
合計	13,325,380	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,479,686	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,615,469	-	-	-
電子記録債権	2,326,252	-	-	-
合計	12,421,408	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	827,924	277,413	550,510
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	827,924	277,413	550,510
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	53,559	62,737	9,178
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	53,559	62,737	9,178
合計		881,483	340,150	541,332

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,288,069	399,243	888,825
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,288,069	399,243	888,825
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	54,370	63,024	8,653
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	54,370	63,024	8,653
合計		1,342,439	462,267	880,172

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があると認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、回復可能性があると認められる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末、当連結会計年度末の時価および当連結会計年度中の時価の推移を勘案して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	203,799		2,713	2,713
	買建 米ドル	37,435		156	156
合計		241,235		2,556	2,556

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	255,225		9,514	9,514
	買建 米ドル	25,566		117	117
合計		280,792		9,396	9,396

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	226,213		(注)
	買建 米ドル	買掛金	8,651		(注)
合計			234,864		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	345,474		(注)
	買建 米ドル	買掛金	12,465		(注)
合計			357,940		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
 確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。
 退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
 当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	344,839	352,736
退職給付費用	50,622	58,710
退職給付の支払額	25,065	11,604
制度への拠出額	20,201	20,454
その他	2,540	461
退職給付に係る負債の期末残高	352,736	378,926

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年 3月31日)	(平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	715,804	761,440
年金資産	378,611	398,305
	337,192	363,134
非積立型制度の退職給付債務	15,543	15,791
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,736	378,926
退職給付に係る負債	352,736	378,926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,736	378,926

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	50,622	58,710

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) 31,049千円、当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) 32,079千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13,560千円	12,830千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	1,668千円	- 千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 8名 当社の執行役員3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 4,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年7月17日	平成20年7月15日	平成21年7月14日
権利確定条件	付与日(平成19年7月17日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること	付与日(平成20年7月15日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役であること	付与日(平成21年7月14日)以降、権利行使期間(平成38年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員4名	当社の取締役 9名 当社の執行役員4名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 5,400株	普通株式 5,600株	普通株式 5,600株
付与日	平成22年7月20日	平成23年7月20日	平成24年7月20日
権利確定条件	付与日(平成22年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成23年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成24年7月20日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成23年7月21日 至 平成65年7月10日	自 平成24年7月21日 至 平成65年7月10日

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 7,200株	普通株式 7,200株	普通株式 7,600株
付与日	平成25年7月22日	平成26年7月18日	平成27年7月21日
権利確定条件	付与日(平成25年7月22日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成26年7月18日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成27年7月21日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年7月23日 至 平成65年7月10日	自 平成26年7月22日 至 平成65年7月10日	自 平成27年7月22日 至 平成65年7月10日

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 6名 当社の上席執行役員 5名 当社の執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 6,600株
付与日	平成28年7月21日	平成29年7月24日
権利確定条件	付与日(平成28年7月21日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(平成29年7月24日)以降、権利行使期間(平成65年7月10日)内において、当社の取締役、上席執行役員又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年7月22日 至 平成65年7月10日	自 平成29年7月25日 至 平成65年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,000	2,000	2,600
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	1,600	1,600
失効	-	-	-
未行使残	400	400	1,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,800	4,200	4,200
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	2,600	2,600
失効	-	-	-
未行使残	1,200	1,600	1,600

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,600	7,000	7,600
権利確定	-	-	-
権利行使	3,000	3,000	3,000
失効	-	-	-
未行使残	3,600	4,000	4,600

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	6,600
失効	-	-
権利確定	-	6,600
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	8,200	-
権利確定	-	6,600
権利行使	3,600	-
失効	-	-
未行使残	4,600	6,600

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,877	2,877	2,877
付与日における公正な 評価単価(円)	2,437	1,745	1,098

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,877	2,838	2,838
付与日における公正な評 価単価(円)	1,201	1,256	1,399

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,833	2,833	2,833
付与日における公正な 評価単価(円)	1,605	1,626	2,268

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,844	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,653	1,943

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	25.52%
予想残存期間(注) 2	10.00年
予想配当(注) 3	100円/株
無リスク利率(注) 4	0.06%

(注) 1 10年間(平成19年4月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 予想残存期間は、退任時の年齢に基づき合理的に見積もった期間としております。

3 平成29年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、株式報酬型ストック・オプションは将来の失効数は見込まれないため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	49,628千円	52,062千円
未払費用	18,942千円	15,453千円
たな卸資産	11,807千円	13,804千円
未払事業税	17,585千円	18,550千円
たな卸資産未実現利益	11,648千円	15,305千円
その他	152千円	99千円
計	109,764千円	115,275千円
固定資産		
長期未払金	14,787千円	-千円
退職給付に係る負債	103,147千円	110,555千円
投資有価証券評価損	21,667千円	21,773千円
減価償却費	81,593千円	87,053千円
繰越欠損金	64,725千円	78,164千円
その他	99,785千円	104,484千円
計	385,707千円	402,032千円
繰延税金資産小計	495,472千円	517,307千円
評価性引当額	162,205千円	188,083千円
繰延税金資産合計	333,267千円	329,224千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
在外子会社留保金	57,536千円	58,606千円
その他有価証券評価差額金	144,613千円	249,839千円
計	202,150千円	308,446千円
繰延税金負債合計	202,150千円	308,446千円
繰延税金資産の純額	131,116千円	20,778千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	109,764千円	115,275千円
固定資産 - 繰延税金資産	64,559千円	1,774千円
固定負債 - その他	43,207千円	96,271千円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	201,947千円	202,809千円
評価性引当額	201,947千円	202,809千円
合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.2%	1.0%
存外子会社の税率差異	0.6%	0.2%
在外子会社留保金	1.1%	0.2%
評価性引当金の増減額	0.1%	0.3%
所得拡大促進税制	1.4%	1.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	33.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各種電子部品及び関連商品の販売を行っており、デバイス事業として、国内は国内営業本部統括のもとデバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー、デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニーに区分してあります。海外においては海外営業本部統括のもとオーバースーズ・ソリューションカンパニーとして、中国・米国・東南アジア地区を中心に販売活動を行っております。また、システム事業として、ソフトウェアの開発・販売およびその他サービス等の事業活動を展開しているシステム・ソリューションカンパニーに区分しており、これらの各カンパニーを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,627,857	7,934,598	15,987,946	11,525,728	2,233,403	41,309,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,645,398	140,123	92,765	182,286	22,834	2,083,408
計	5,273,256	8,074,721	16,080,711	11,708,015	2,256,238	43,392,943
セグメント利益	301,850	341,279	696,399	272,119	89,431	1,701,079
セグメント資産	2,688,449	4,089,458	7,310,546	4,165,069	1,186,535	19,440,059
その他の項目						
減価償却費	31,066	18,524	29,421	10,077	153	89,243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,630	12,638	14,596	4,138	-	43,003

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ソリューション カンパニー	システム・ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,711,947	9,052,083	16,835,303	9,922,558	2,281,463	41,803,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,322,254	162,660	67,754	173,414	28,654	2,754,737
計	6,034,202	9,214,743	16,903,057	10,095,972	2,310,118	44,558,093
セグメント利益	449,206	446,829	776,301	131,921	136,547	1,940,806
セグメント資産	3,129,966	4,576,934	7,066,362	4,234,369	1,236,133	20,243,766
その他の項目						
減価償却費	13,996	14,912	27,874	9,448	91	66,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,622	21,080	30,516	28,230	-	97,449

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,392,943	44,558,093
セグメント間取引消去	2,083,408	2,754,737
連結財務諸表の売上高	41,309,534	41,803,355

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,701,079	1,940,806
セグメント間取引消去	46,492	7,811
全社費用(注)	742,063	792,555
連結財務諸表の営業利益	1,005,508	1,156,061

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,440,059	20,243,766
全社資産(注)	2,043,519	2,736,451
その他の調整額	651,197	912,707
連結財務諸表の資産合計	20,832,381	22,067,510

(注) 1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. その他の調整額の主なものは、債権債務の相殺消去額及び未実現利益の消去額であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	89,243	66,324	33,780	33,746	123,023	100,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,003	97,449	9,973	41,362	52,977	138,811

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
30,069,908	7,983,764	3,653,788	3,228,121	27,740	41,309,534

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	9,929,670	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	4,635,573	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
32,069,472	8,377,932	4,223,945	1,315,928	40,022	41,803,355

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	10,414,745	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	4,487,091	デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,611円66銭	5,898円13銭
1株当たり当期純利益	340円55銭	370円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	333円59銭	364円59銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,863	802,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	731,863	802,266
普通株式の期中平均株式数(株)	2,149,076	2,166,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	44,832	34,341
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)(株)	(44,832)	(34,341)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,137,410	12,867,481
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	78,524	51,620
(うち新株予約権)(千円)	(78,524)	(51,620)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,058,886	12,815,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	2,148,899	2,172,870

3 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,939,240	20,554,919	31,379,069	41,803,355
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	233,277	564,203	915,440	1,207,087
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	148,042	372,600	602,258	802,266
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	68.86	172.55	278.32	370.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	68.86	103.54	105.69	92.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,551	581,330
受取手形	339,769	282,783
売掛金	2 6,319,278	2、 6 5,915,081
電子記録債権	2,668,905	2,287,230
商品	2,324,391	3,837,658
繰延税金資産	74,129	75,035
その他	2 291,783	2 256,551
流動資産合計	12,171,810	13,235,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 643,676	1 604,150
構築物	5,419	4,519
車両運搬具	11,371	7,191
工具、器具及び備品	29,712	24,400
土地	1 1,678,316	1 1,678,316
リース資産	19,707	13,919
建設仮勘定	-	20,000
有形固定資産合計	2,388,203	2,352,497
無形固定資産		
ソフトウェア	49,717	98,336
無形固定資産合計	49,717	98,336
投資その他の資産		
投資有価証券	3 857,392	3 1,296,478
関係会社株式	1,575,201	1,487,132
従業員に対する長期貸付金	906	145
繰延税金資産	81,370	-
その他	580,386	501,633
投資その他の資産合計	3,095,256	3,285,390
固定資産合計	5,533,178	5,736,225
資産合計	17,704,988	18,971,897

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,625	6 12,237
買掛金	1、 2 3,578,266	1、 2 3,417,338
電子記録債務	1 2,572,207	1 3,184,250
未払法人税等	197,654	182,600
賞与引当金	137,990	141,910
役員賞与引当金	113,415	106,785
その他	2 223,430	2 219,793
流動負債合計	6,826,589	7,264,915
固定負債		
退職給付引当金	333,036	359,672
その他	81,884	53,128
固定負債合計	414,921	412,801
負債合計	7,241,510	7,677,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金		
資本準備金	2,511,009	2,511,009
資本剰余金合計	2,511,009	2,511,009
利益剰余金		
利益準備金	248,136	248,136
その他利益剰余金		
別途積立金	4,583,000	4,683,000
繰越利益剰余金	662,089	1,151,961
利益剰余金合計	5,493,225	6,083,097
自己株式	417,281	370,237
株主資本合計	10,662,349	11,299,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385,379	606,068
土地再評価差額金	662,775	662,775
評価・換算差額等合計	277,396	56,706
新株予約権	78,524	51,620
純資産合計	10,463,477	11,294,179
負債純資産合計	17,704,988	18,971,897

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
売上高	1	29,428,689	1	32,152,003
売上原価	1	25,970,487	1	28,378,456
売上総利益		3,458,202		3,773,546
販売費及び一般管理費	1、2	2,861,414	1、2	2,894,084
営業利益		596,787		879,462
営業外収益				
受取利息		415		326
受取配当金		15,159	1	339,288
仕入割引		9,173		5,187
不動産賃貸料	1	35,620	1	48,435
その他	1	11,480	1	13,068
営業外収益合計		71,848		406,308
営業外費用				
支払利息		27		2,860
売上債権売却損		-		4,544
為替差損		17,722		18,574
不動産賃貸原価		17,430		21,620
その他		611		4,470
営業外費用合計		35,792		52,070
経常利益		632,844		1,233,699
特別利益				
受取補償金		100,000		-
新株予約権戻入益		1,668		-
特別利益合計		101,668		-
特別損失				
関係会社株式評価損		-		88,068
固定資産売却損	3	3,317		-
固定資産除却損	4	1,163	4	2,531
特別損失合計		4,480		90,600
税引前当期純利益		730,031		1,143,099
法人税、住民税及び事業税		289,000		321,000
法人税等調整額		20,475		8,107
法人税等合計		268,524		329,107
当期純利益		461,507		813,991

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,483,000	515,499	5,246,635
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						214,916	214,916
当期純利益						461,507	461,507
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	146,590	246,590
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,583,000	662,089	5,493,225

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	416,460	10,416,579	261,278	662,775	401,496	66,631	10,081,714
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		214,916					214,916
当期純利益		461,507					461,507
自己株式の取得	820	820					820
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			124,100	-	124,100	11,892	135,993
当期変動額合計	820	245,769	124,100	-	124,100	11,892	381,762
当期末残高	417,281	10,662,349	385,379	662,775	277,396	78,524	10,463,477

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,583,000	662,089	5,493,225
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						216,096	216,096
当期純利益						813,991	813,991
自己株式の取得							
自己株式の処分						8,023	8,023
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	489,871	589,871
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,683,000	1,151,961	6,083,097

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	417,281	10,662,349	385,379	662,775	277,396	78,524	10,463,477
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		216,096					216,096
当期純利益		813,991					813,991
自己株式の取得	736	736					736
自己株式の処分	47,781	39,757					39,757
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			220,689	-	220,689	26,903	193,786
当期変動額合計	47,044	636,915	220,689	-	220,689	26,903	830,701
当期末残高	370,237	11,299,265	606,068	662,775	56,706	51,620	11,294,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年 構築物 10～40年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- 6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	64,505千円	61,602千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	202,265千円	199,362千円

対応債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
買掛金・電子記録債務	50,000千円	50,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	569,706千円	823,129千円
短期金銭債務	32,504千円	31,364千円

3 取引保証金の代用として差入れている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	44,647千円	78,993千円

4 保証債務

次の関係会社の仕入先に対する債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.	32,238千円	- 千円

5 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	30,529千円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	21,235千円
支払手形	- 千円	226千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,878,286千円	2,552,669千円
仕入高	244,779千円	263,327千円
販売費及び一般管理費	34,754千円	35,794千円
営業取引以外の取引による取引高	26,444千円	344,564千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び賞与	968,545千円	1,040,236千円
賞与引当金繰入額	137,990千円	141,910千円
役員賞与引当金繰入額	113,415千円	106,785千円
退職給付費用	66,279千円	70,143千円
減価償却費	106,174千円	85,110千円
おおよその割合		
販売費	64%	66%
一般管理費	36%	34%

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地等	3,317千円	-千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	826千円	1,177千円
ソフトウェア	337千円	1,354千円
計	1,163千円	2,531千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,575,201	1,487,132

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
商品	5,399千円	5,361千円
賞与引当金	42,362千円	43,239千円
未払費用	10,876千円	10,992千円
未払事業税	15,379千円	15,362千円
その他	112千円	79千円
計	74,129千円	75,035千円
固定資産		
長期未払金	14,787千円	-千円
退職給付引当金	101,499千円	110,036千円
投資有価証券評価損	21,203千円	21,293千円
関係会社株式評価損	102,449千円	129,835千円
減価償却費	80,927千円	86,344千円
その他	99,445千円	103,812千円
計	420,313千円	451,323千円
繰延税金資産小計	494,442千円	526,358千円
評価性引当額	199,124千円	239,148千円
繰延税金資産合計	295,318千円	287,210千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	139,817千円	237,823千円
繰延税金負債合計	139,817千円	237,823千円
繰延税金資産の純額	155,500千円	49,386千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	74,129千円	75,035千円
固定資産 - 繰延税金資産	81,370千円	-千円
固定負債 - その他	-千円	25,648千円
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(再評価に係る繰延税金資産)		
再評価に係る繰延税金資産	201,947千円	202,809千円
評価性引当額	201,947千円	202,809千円
合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	8.5%
住民税均等割	1.7%	1.1%
評価性引当金の増減額	0.9%	3.4%
所得拡大促進税制	2.2%	1.4%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	643,676	450	-	39,975	604,150	820,912
	構築物	5,419	-	-	900	4,519	28,242
	車両運搬具	11,371	-	-	4,180	7,191	23,184
	工具、器具及び備品	29,712	5,621	1,177	9,755	24,400	115,705
	土地	1,678,316	-	-	-	1,678,316	-
	リース資産	19,707	-	-	5,788	13,919	20,741
	建設仮勘定	-	20,000	-	-	20,000	-
	計	2,388,203	26,071	1,177	60,599	2,352,497	1,008,786
無形固定資産	ソフトウェア	49,717	79,910	1,354	29,936	98,336	50,740
	計	49,717	79,910	1,354	29,936	98,336	50,740
投資その他の資産	賃貸等不動産	439,036	4,600	-	13,299	430,336	169,851
	計	439,036	4,600	-	13,299	430,336	169,851

(注) 建設仮勘定の当期増加額は、近隣土地購入費用であります。
ソフトウェアの主なものは、基幹システムの基盤変更による支出などであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期末残高
賞与引当金	137,990	141,910	137,990	141,910
役員賞与引当金	113,415	106,785	113,415	106,785

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所												
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.tokai-ele.com/											
株主に対する特典	毎年決算期末(3月31日)現在の株主名簿に(記載または)記録された株主様を対象に保有株式数に応じて「Quoカード」を贈呈。 <table border="1" data-bbox="470 936 1189 1081"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>Quoカード金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上～2単元未満</td> <td>500円(500円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>2単元以上～10単元未満</td> <td>1,000円(1,000円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上～20単元未満</td> <td>3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>20単元以上</td> <td>5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	Quoカード金額	1単元以上～2単元未満	500円(500円券1枚)	2単元以上～10単元未満	1,000円(1,000円券1枚)	10単元以上～20単元未満	3,000円(1,000円券3枚)	20単元以上	5,000円(1,000円券5枚)
保有株式数	Quoカード金額											
1単元以上～2単元未満	500円(500円券1枚)											
2単元以上～10単元未満	1,000円(1,000円券1枚)											
10単元以上～20単元未満	3,000円(1,000円券3枚)											
20単元以上	5,000円(1,000円券5枚)											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第63期第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日東海財務局長に提出

(第63期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日東海財務局長に提出

(第63期第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日東海財務局長に提出

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海エレクトロニクス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海エレクトロニクス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。